

受 理 番 号	陳情第66号
件 名	12月5日の本会議での松井市長の発言を受けて広島市のこども医療費補助制度の拡充を求めることについて
要 旨	<p>私たちは、障害児を含む子育て中の保護者などが、安心して医療に掛かれる自治体制度を求めて活動してきた団体である。</p> <p>12月5日の本会議における子育て支援についての質問に対し、松井市長は、「こども・若者と子育てに優しいまち“ひろしま”の実現に向け、行政の転換に向けた検討を進めているところであり、その中で、こども医療費補助制度の拡充についても検討していきたい」と答弁した。</p> <p>広島市こども医療費補助制度の現状は、所得制限・所得基準あり、窓口負担あり（所得基準額以上の世帯は、通院時に未就学児1,000円（初診料算定時）、就学児1,500円）、対象年齢は通院・入院ともに中学3年生までとなっている。厚生労働省が行った「2024年国民生活基礎調査」を見ても、生活が「大変苦しい」、「やや苦しい」とする子育て世帯は6割超となっている。実質賃金は10か月連続の減少となっており、物価高騰の影響も相まって、子育て世帯の生活は増々厳しいものとなっている。</p> <p>広島市の「世界に誇れる『まち』広島」人口ビジョンでは、出産・育児支援などにこれまで以上に注力することや、結婚や出産等に希望を持つことができる魅力あるまちだと実感してもらうことで、活力ある地域社会の維持を目指すとしている。このビジョン実現のためにも、今こそ、全てのこどもたちが安心して医療に掛かることができるよう、下記の事項を陳情する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 対象年齢を通院・入院ともに18歳までとすること。</li> <li>2 窓口負担を無料にすること。</li> <li>3 所得制限・所得基準を無くすこと。</li> </ol>